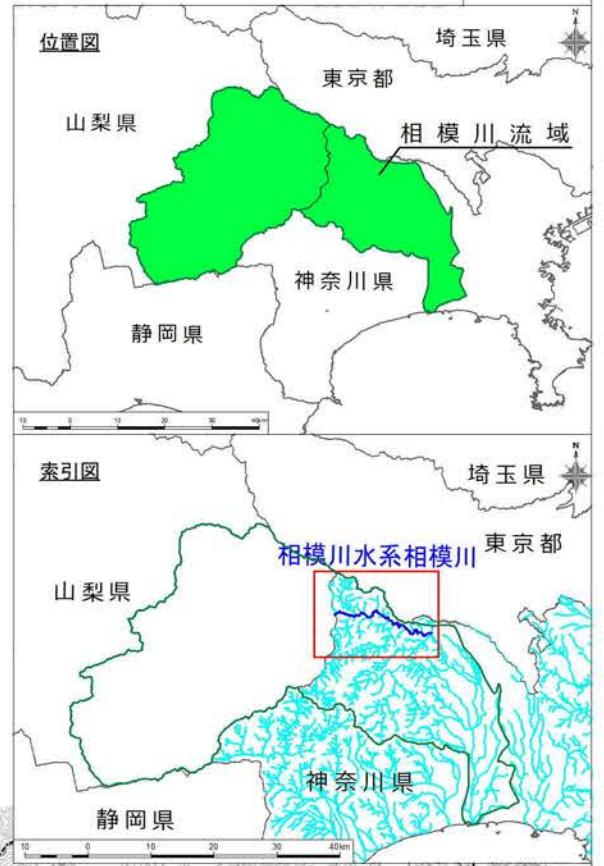


相模川水系相模川上流 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））



東京都



- 凡例**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫によるもの)
 - 洪水浸水想定区域の指定対象となる河川
 - 行政界

相模川水系相模川上流洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

1. 説明文

- (1) この図は、相模川水系相模川の対象区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、現時点の相模川水系相模川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により相模川水系相模川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、相模川水系相模川以外の河川等の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2. 基本事項等

(1) 作成主体	神奈川県
(2) 公表年月日	令和7年 1月10日
(3) 対象となる河川	相模川（実施区間：左岸（相模原市緑区小淵746番地先）山梨県境から相模原市緑区川尻字向原まで 右岸（相模原市緑区名倉4536番地先）山梨県境から相模原市緑区小倉字宮原まで）
(4) 算出の前提となる降雨	相模川流域の48時間総雨量567mm
(5) 関係市町村	本図において該当なし



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5Jhs 800」
※A1版出力時は1:21000、A3版出力時は1:42000